

放火火災(2)

放火火災対策と悪質放火

前回、放火火災が近年劇的に減少していることについて述べたが、本稿では、放火火災が激増し、都市部の火災原因の4割近くを占めるようになってきた時代に、消防庁が行ってきた放火火災対策を整理するとともに、最近の悪質放火について考えてみたい。

放火対策について消防庁が行った最初の調査研究

20世紀の終わり頃、放火が火災原因として飛び抜けた位置を占めるようになってきたため(図1、前稿図1再掲)、消防庁では平成9年(1997)から2年間、「防火対象物の放火火災予防対策に関する調査研究委員会(委員長 上原陽一横浜国立大学名誉教授)」を設置して放火の実態と防止策に関する様々な調査と研究を行った。

この委員会では、平成7年(1995)と平成8年(1996)の火災統計に関する全データを、放火対策に絞ってクロス集計するとともに、火災統計で把握できない事項については、13の政令市と都市の規模や地域性を考慮して抽出した67都市の合計80都市に調査表を送付して回答を分析した。この時に集められたデータは、単一放火257件、連続放火117件、放火多発地域77地区に関する詳細なものである。これだけ詳細な分析は、以後、行わ

れておらず、極めて貴重なデータとなっている。

この委員会の報告書の詳細は省略するが、要約すれば、

- ①外部から人目につかない場所に接近しやすい建物ほど放火されやすい
- ②対策としては、「放火するまでに一手間かけさせる配慮」と「人目が気になる環境作り」が重要ということになり、これらは現在でも変わっていない。

放火火災予防対策マニュアル(平成11年度(1999))

消防庁では、上記委員会の報告書を踏まえ、平成11年度(1999)に「放火火災予防対策マニュアル(以下「マニュアル」)」を作成し、全国の消防機関に配布した。

このマニュアルは、消防機関が行うべき放火火災対策に科学的視点から取り組んだ完成形とも言

えるものだった。建物の用途別に放火火災予防対策を細かく例示するとともに、放火火災予防のための広報文の作成要領や文例、学校、家庭、地域それぞれにおける放火火災予防教育の方法や内容、町ごとの放火されにくさの診断方法、放火防止に効果のある設備や機器の紹介、行政面からの放火火災予防対策の進め方などが詳しく述べられている。

放火火災対策検討会における検討(平成14年度(2002)~15年度(2003))

マニュアルの配付にもかかわらず放火件数の増加を止めることができなかったため、私が消防庁の予防課長だった平成14年(2002)に、放火対策に熱心に取り組んでいた消防機関の担当課長クラスからなる「放火対策検討会」を立ち上げた。座長は私が直接担当した。

放火対策のツールはマニュアルで概ね出そろっているのに、さらに、全国の消防機関で工夫した点を付け加えれば、対策としてはほぼ完璧になるはずである。こう考えて、マニュアルを踏まえた全国消防機関の工夫を集めるとともに、これらをどう実行していくかを考えることとした。

全国の消防機関の中で、名古屋市の対策がずば抜けていた。予防部長をトップとして全庁挙げた「放火防止対策検討委員会」を作り、放火火災、特に連続放火が起こった地域の詳細なデータを分析し、さらに様々な対策を取った場合の効果なども分析していた。犯罪マップの考え方なども導入しており、極めて意欲的なものだった。

名古屋市中で非常に効果を上げた対策の例として、連続放火事件発生地域で、「消防車のサイレンの音が聞こえたら、一斉に灯りを点けて窓を開けてく



図2 放火火災予防対策マニュアル

ださい」と申し合わせる、などというものがあった。なるほど、これなら放火犯が「もう1軒火をつけてやろう」と思っている、「今日はやめておこう」となりそうだ。

また、「放火監視カメラ」というものを開発して試行設置していた。これは、炎センサーと防犯カメラを組み合わせたもので、これとダミーカメラが放火されやすい要所に設置されていれば、抑止力として大いに効果がありそうだ。

問題はこれをどう実行していくか、ということだったが、これも名古屋市の活動をヒントとして、連続放火が発生している地域をターゲットにした方法論を提供したらどうかと考えた。

このため、全国の連続放火火災事件を収集し、その傾向やその際の消防機関の対応などを整理することにしたら、26消防本部から連続放火

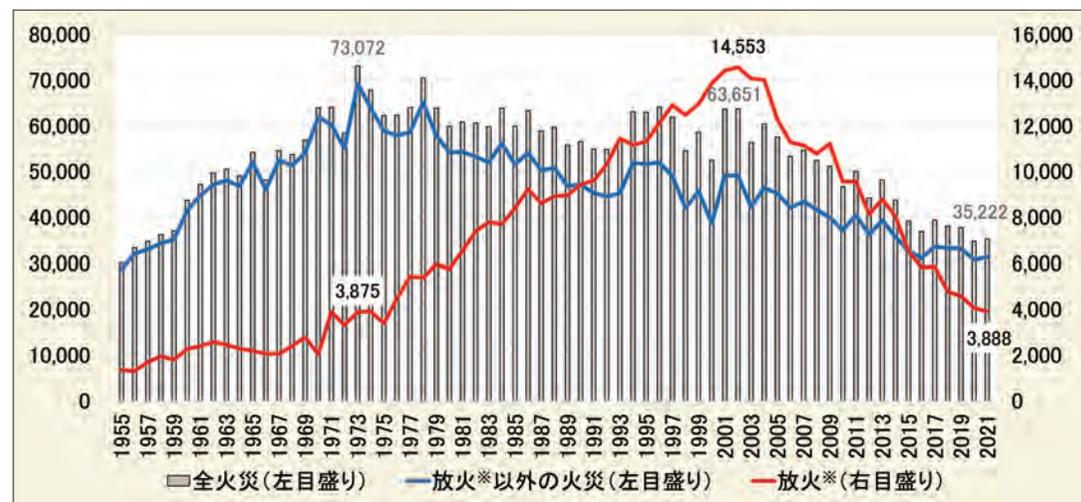


図1 放火火災と放火以外の火災(1955~2021)(消防白書より作成)

※放火:放火の疑いを含む

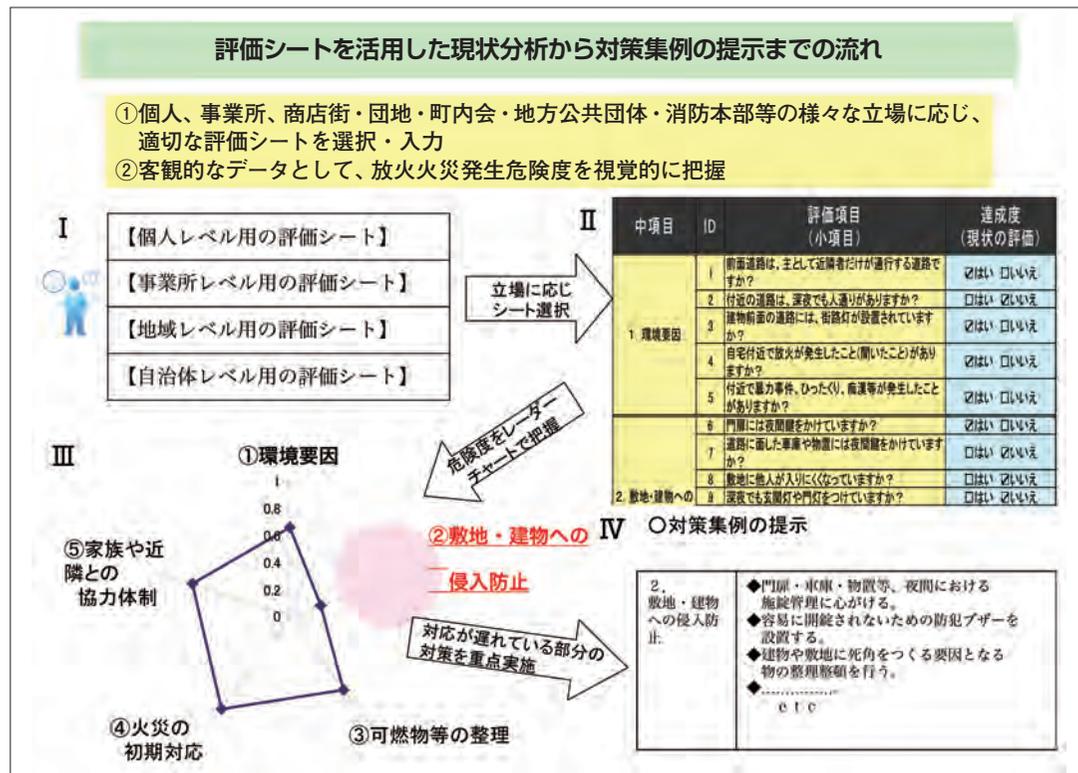


図3 放火火災防止対策戦略プランの例

火災37事案、放火火災件数にして264件の報告が集まった。

連続放火火災対策チームの設置と連続放火火災予防対策モデル実施(平成15年度(2003))

消防庁では、上記検討会に加え、連続放火についてさらに直接知見を深めるため、全国の消防機関の放火火災対策担当者を集まっていたが、そこに連続放火事件発生中の市の消防担当者を加えて、実際の連続放火事件にいろいろな対策を講じてみてその効果を検証しつつ、放火火災対策を検討する「連続放火対策チーム」を設置した。

「今まさに連続放火事件発生中」というホットな案件は残念ながらなかったが、「今は治まっているが、つい先日まで連続放火事件に悩まされ、再発の恐れがあるので、防止対策に鋭意取組中」という松戸市と八尾市に参加していただいたのは有り難

かった。

この二市で「連続放火火災予防対策モデル実施」を行い、全国から集めた様々な連続放火対策を実施してみて、効果のある対策を探していこう、というねらいだった。実際には、あまり多くの対策を実社会で実験することはできなかったが、放火監視カメラの製造や設置に予算が取れたため、両市の連続放火発生エリアに設置してデータを収集した。

両市とも実験期間中の放火火災はゼロだったが、実施した対策が効果を上げたためなのか、たまたま連続放火犯の活動休止中だったためなのか、あるいはこの試みが地元マスコミで大きく取り上げられて抑止力が働いたためなのかの判断は難しい。それでも、実際の連続放火発生地域で様々な対策を実施してみて、地元住民の意見や反応などの貴重なデータを得ることができた。

放火火災防止対策検討会と放火火災防止対策戦略プラン(平成16年度(2004))

上記「放火火災検討会」と「連続放火対策チーム」の検討結果をベースとして、まとまった放火対策を打ち出すため、平成16年(2004)に「放火火災防止対策検討会」(座長:小出治 東京大学教授)を設置した。

この検討会では、「放火火災防止対策戦略プラン」が作成された。この戦略プランは、放火火災が多い市町村における防止対策の進め方をパッケージとして提供したもので、特に連続放火事件が発生した場合を念頭に置いて作成された。

放火火災対策は、地域住民全体で取り組まないと効果が上がりにくいものだが、通常ではなかなか息長く取り組む気にならないものだし、消防機関としても通常時に一つの地域に入り込んで長く指導を続けるのは難しい。しかし、ある地域で連続放火事件が発生し始めれば話は別だ。住民も消防機関も放火への危機感が高まるため、ある程度の

期間、テンションの高い対策を続けることが可能になる。戦略プランは、そのための方法論を提供することを意識したものだ。

消防庁の打ち出した放火火災対策の効果

図1を見ると、放火火災件数は、「放火火災予防対策マニュアル」が策定された平成11年(1999)の4年後(平成15年(2003))から減少傾向に転じ、「放火火災防止対策戦略プラン」が策定された平成16年(2004)の翌年から急減している。

二つの対策が奏功したかに見える結果だが、あまりにも鮮やかに減少しているだけに、懐疑的にならざるを得ない。放火対策が社会の歪みを反映したものであり、その対策も地域社会が時間をかけて醸成していかなくては効果が出ない性質のものであるだけに、急激な減少にはほかにも何か大きな要因があるはず、と考えるのが普通だからだ。

これについては、前回述べたように、放火火災急減の最大の理由は、おそらく監視カメラの普及で

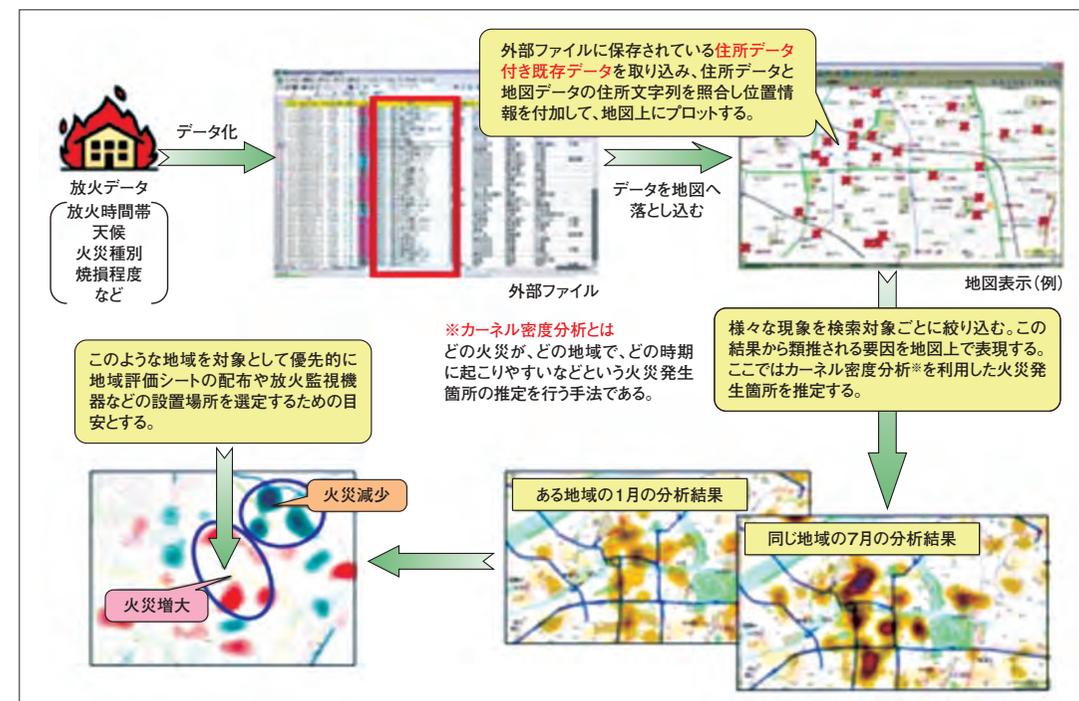


図4 放火火災情報地図の例

表1 多数の死者を伴う主な放火事件(平成13年(2001)以降)

発生日月	火災の通称	発生場所	建物用途	死者数
2001.9.1	歌舞伎町雑居ビル火災	東京都新宿区	(16)項イ	44
2008.10.1	大阪個室ビデオ店火災	大阪市浪速区	(16)項イ	16
2019.7.18	京都アニメーション火災	京都市伏見区	(15)項	36
2021.12.17	堂島雑居ビル火災	大阪市北区	(16)項イ	27

あり、消防庁の打ち出した放火火災対策の効果は限定的だったと考えざるを得ないようだ。防犯用を中心に様々な監視カメラが思ったよりはるかに早く、かつ広範に普及したため、せつかくのマニュアルも戦略プランも、普及する前に不要になってしまったということだろう。

悪質放火事件

放火件数が急減している一方で近年目立っているのが、多数の死者を伴う悪質放火事件である。

表1は、出火原因が放火又は放火の疑いとされる火災のうち多数の死者が出たものをまとめたものである。古くは、大洋デパート火災(昭和48年(1973)11月、100名死亡)なども、これらと同類である。多数の死者が出た火災は、裁判などの関係か出火原因の特定に慎重になって「不明」とされる場合が多いため、消防白書等のデータから定量的に分析することが難しいが、この表だけからでも、放火火災は死者数が非常に多くなる場合があることがうかがえる。

建築基準法令で避難路の不燃化は基本事項であるし、防火管理上も避難路に着火源や着火物となるものを置かないようにすることは基本事項である。そこに可燃物を持ち込んで火を着けられたりすると、予定している避難路が使えなくなるため、大量の死者が発生しやすくなるのである。

特に、最近の京都アニメーション火災(以下「京アニ火災」と堂島雑居ビル火災(以下「堂島火災」)は、大量殺人をねらってガソリンをまいて火を着けたもので、極めて悪質である。堂島火災の犯人は、

京アニ火災の犯行を詳しく研究しただけでなく、消火設備や避難路を使えなくしようと予め工作していたと言われており、さらに悪質化している。

両火災の大きな特徴は、多数の人を殺傷すること自体が大きな目的となっており、そのためなら自分が死んだり逮捕されたりしても構わない、と考えているように見えることである。秋葉原通り魔事件(平成20年(2008)6月、7人死亡)や、相模原障害者施設殺傷事件(平成28年(2016)7月、19人死亡)、小田急線無差別殺傷・放火未遂事件(令和3年(2021)8月、重軽傷10人)、京王線無差別殺傷・放火事件(令和3年(2021)11月、重軽傷18人)なども、殺傷手段がたまたま放火でなかっただけで、同類の事件と考えてよいだろう。

前回、社会・経済の歪みが拡大する一方なのに放火件数が激減しているのは監視カメラの普及による抑止効果ではないかと述べたが、逮捕されても構わないと考えている犯人には、監視カメラの抑止力は効果が薄い。建築基準法や消防法の防火対策は、ガソリンをまいて火を着けるような火災は想定していないし、ましてや意図的に避難施設や消火設備を無効化するなどの準備をされたらお手上げである。

監視カメラによる不審者の発見と予防的な不審者の排除などは、現在のAI技術などを駆使すれば可能かもしれないが、プライバシーや人権の著しい侵害に結びつく可能性があるため、私としては推奨できない。

放火件数の急減の一方で、「悪質放火」というやっかいな相手が現れてきたものだと危惧している。

